中央家畜保健衛生所

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36800a/



平成30年に新設された福島県の中核家保です。防疫課、衛生指導課の他、病性鑑定課があり、最新鋭の機器を用いた専門的な検査を行っています。また、特定家畜伝染病発生時に備えた体制整備や人材育成を担う安全対策・監視課があります。

県北·会津·相双 家畜保健衛生所

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36800a/kaho-fukushima.html



異なる特色をもつ県北・会津・相双の3地域にある家保には、防疫課、衛生指導課があります。防疫課は、家畜伝染病予防のための検査や農家への衛生管理指導、衛生指導課はGAP認証取得の支援や獣医事・動物薬事に関する業務等を行っています。

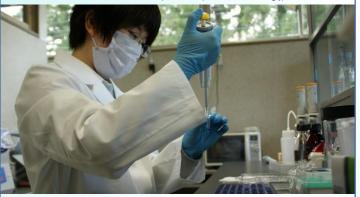
福島県獣医師の仕事

生命と産業を守る家畜衛生

福島県 農林水産部

農業総合センター畜産研究所

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37202a/



畜産研究所では、ゲノム解析による肉用牛の育種改良、AIによる肉質推測の他、会津地鶏、川俣シャモの種鶏改良など、より良い福島県産畜産物の生産や、畜産に役立つ技術の開発・普及のため、様々な試験研究に取り組んでいます。

福島県農林水産部では、多くの職員が福島県の畜産業に関する仕事をしており、獣医師もまた、福島県の家畜防疫や畜産振興のため、それぞれの職場で業務にあたっています。特に、豚熱や鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病発生の危険が高まっている昨今においては、農家への衛生指導や防疫体制の整備を担う獣医師の役割が、より一層重要になってきています。

県職員として働く獣医師の仕事は多岐にわたることから、 獣医学の知識や技術を生かしながら、幅広い分野で活躍す ることができます。東日本大震災から11年が経過しました が、今なお、風評の問題など、復興の途上にある福島県の 畜産業を一緒に盛り上げていってくださる方をお待ちして おります。

【お問い合わせ先】

福島県農林水産部畜産課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号 電話:024-521-7364 Fax:024-521-7939 E-mail: chikusan@pref.fukushima.lg.jp

県庁農林水産部 畜産課

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36035d/



畜産課は、県内の畜産業に関わる機関を統括している部署です。畜産課に勤務する獣医師は、家保業務に関わる施策を考えたり、予算に関する仕事をする他、福島県の畜産振興に広く関わる業務を行っています。

